

細川地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 令和2年11月27日(金)
午後7時00分～8時30分
- 2 場 所 細川町公民館大会議室
- 3 参加者 細川地区 24人
市 17人(市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、企画政策課長、財政課長、福祉課長、農業振興課長、道路河川課長、プロジェクト推進課長、建築住宅課長)
オブザーバー 5人

4 内 容

- (1) 地区からの意見・提言及び市からの回答

別紙のとおり

- (2) 意見交換

- ア 美囊川及び高篠東川の洪水対策について

【細川地区】

高篠地区では洪水時に住宅や田畑の浸水の恐れがあり、住民としては、経過観察だけでなく対策を講じていただきたい。護岸が低い箇所のかさ上げ工事や川底の土砂の撤去等、水害が起こらないよう県に働きかけて対応いただきたい。

【都市整備部長】

県としては、現地確認の上、まずは竹木の伐採により河川の断面の確保を進めている。桃津橋周辺については伐採が完了しており、高篠地区の屈曲部分についても実施を予定していると聞いている。護岸工事については、下流から整備を進めているため、引き続き暫定的な対策の実施及び状況の注視に努める。

【市 長】

河川整備は下流から順次進められているが、突発的な豪雨がいつ起こるかわからない現状に鑑み、県は平成28年から5か年計画で河川の中上流部対策を行っている。現在は渡瀬の護岸改修を進めているほか、竹木の伐採や土砂の撤去等、

できることから取り組んでいるため、ご理解いただきたい。

【細川地区】

高篠橋上流の岩塊については撤去する方向で検討することのだが、工事の時期はいつ頃か。

【道路河川課長】

県は今年度内の実施を予定しており、竹木の伐採も併せて行う予定であると聞いている。

イ 通学路の草刈りについて

【細川地区】

昨年度の回答では、予算の関係上、県道沿いの草刈りは年1回を基本とするが、通学路等緊急性の高い箇所は、現地確認の上調整するとあったので、今年は期待していた。しかしながら、梅雨の時期が最もひどい時期であるのに、通学路の草刈りが実施されたのは1学期の最終日であった。草が繁茂しており、自転車通学をする高校生が自転車同士ですれ違ふときは車に接触しそうで怖いという声がある。このため、保護者が草刈り及び除草剤の散布を行った。市長自ら県に要望してほしい。また、第1回三木市自転車活用推進計画検討協議会を開催したと新聞に掲載されていたが、観光事業として自転車の利用促進を図るだけでなく、普段自転車で道路を走行する際の安全面についても解決に向けて検討いただきたい。

【市長】

予算の関係上、県として草刈りは年1回としているため、現在の実施時期になっていると考える。加東土木事務所としては三木市全体又は北播磨地域全体で草刈りの発注をすることから、ご指摘の箇所のみ時期を変更することは困難であると考えますが、細川地区区長協議会及び区長協議会連合会で協議の上、三木市全体として草刈り時期の変更を要望いただくことも1つの方法である。時期の適正化については、市から改めて要望する。

【都市整備部長】

早期に草刈りを行うと秋頃には元通りに繁茂してしまうため、年1回の草刈りによる適正な道路管理は困難であるこ

とも事実である。地域から実施時期の要望があれば県も対応できると考える。県からは、どうしても手が回らない部分があるので、特に草刈りについて留意してほしいという箇所については、特別な配慮をすると聞いている。以前区長からお聞きした際に県へ要望したが、正しく伝わっていなかったようで申し訳ない。また、自転車活用推進計画については、健康志向によりサイクリングをする人が増えていることから、市の活性化策の1つとなるよう進めている。自転車が安全に走れるような道路の適正管理を県に要望するとともに、市道についても適正な管理を進めていきたい。

【副市長】

加東土木事務所への要望については、私が責任を持って地域の思いを伝える。具体的な草刈りの希望時期を地域に改めて確認させていただいた上で、加東土木事務所長に直接お伝えする。

ウ 敬老事業と全世代対象事業について

【細川地区】

敬老祝金及び長寿を祝う事業に対する補助金について、今年度の実績額を教えてください。

【健康福祉部長】

令和2年度の敬老祝金については、77歳の対象者1,190人に対し1人当たり7,000円の833万円を、88歳の対象者504人に対し1人当たり1万円の504万円を、99歳の対象者35人に対し1人当たり2万円の70万円を、100歳以上の対象者88人に対し1人当たり5万円の440万円を交付している。合計で1,817人に1,847万円を敬老祝金として交付した。また、地域における敬老会等長寿を祝う事業に対する補助金については、163件に対し2,048万5,500円を交付した。

エ 効率的な公共交通について

【細川地区】

公民館付近にある2つのバス停を1つに集約すれば利便性が向上すると考えるほか、県道の拡幅と併せて大型バスが

入れるターミナルを整備すればスムーズな乗換えが可能になると考える。車の通行量が多い県道を横断することは危険であるため、1つのバス停において乗換えができれば便利かつ安全である。暮らしやすいまちづくりのため、地域と一緒に検討いただきたい。

【都市整備部長】

細川町豊かな町づくり推進協議会や公民館運営審議会において検討いただいた課題についてしっかり受け止め、今後地域と協議していきたい。

【細川地区】

県道の拡幅や豊地橋の架け替え等により、細川町公民館周辺がどのようなイメージになるかということについて、地域も一緒に検討させていただきたい。

【市長】

高齢者による県道の横断が危険であることは認識しているが、バスターミナルの整備は難しいという思いもある。豊地橋についても高齢者の横断中に事故があったことから拡幅が行われているという経緯がある。県道整備も含めて、公民館周辺のイメージについて地域と協議の上、県と協議する。

オ ケーブルテレビ組合への支援について

【細川地区】

三木市内にある17のテレビ組合の中でも、細川地区と口吉川地区のテレビ組合は対応に急を要しており、他の組合とは緊急性において温度差がある。可能な限り早くテレビ組合の代表者を集めた会議を開催いただきたい。ケーブルが老朽化しているが、同軸ケーブルの生産が終了しているほか、大量注文でなければ生産してもらえず、事態は深刻である。会議の開催とともに、国への要望についてもご協力いただきたい。

【総合政策部長】

過去には29程度のテレビ組合があったが、現在も存続している17組合について、市として各組合の代表者を調査したところである。早急に会議の日程を設定する。おっしゃるとおり、組合の規模等により温度差があるため、一度皆様の

意見をお聞きし、方向性等について協議させていただきたい。

【細川地区】

細川中里・瑞穂テレビ組合において、落雷の影響で丸一日テレビが映らない日があった。家の中は携帯電話の電波が入らず、テレビがなければ情報が入ってこない。可能な限り迅速にご協力いただきたい。

【総合政策部長】

地域の皆様が不便な思いをされていることは認識している。皆様と協議の上、迅速に対応したい。

カ 農業振興施策及び子育て支援の区長等への周知について

【細川地区】

自治会運営ハンドブックは4月に区長へ配付されたが、子育て応援ハンドブック等の市の施策がわかる資料についても配付してほしい。手厚い支援施策について積極的に周知することで、子育て世代である自分たちの子どもにも伝わり、口コミで広がっていくと考える。

【健康福祉部長】

子育て応援ハンドブックは年間3,000冊程度発行し、出産時や母子手帳の交付時にお渡ししているほか、公民館や幼稚園及び保育園にも設置している。区長協議会連合会で意見をまとめていただいた上で、各区長に配付させていただきたい。

【細川地区】

区長協議会連合会において提案させていただく。また、農業施策についても同様に周知いただきたい。

【産業振興部長】

農業施策については農会長会において、土地改良施策については土地改良推進協議会総会において、手続等について説明させていただいているほか、各農家において申請が必要な事業については、各地区の役員に申請の集約を依頼しているところである。今年度については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い周知の機会が減っているため、農業振興課を中心に資料送付の上個別に対応することとしている。今後も密に連携しながら支援していく。

【市長】

三木市においては、3歳児未満の保育料の50%軽減や副食費の補助等の手厚い子育て支援策を行っている。ご存じない方が多いことからPR不足であると考え、積極的な周知に努めるほか、皆様におかれてもぜひお子さん等にもPRいただきたい。

【細川地区】

先日の新聞に山田錦のブランド化についての記事が掲載されていたが、具体的にどのような取組なのか。

【産業振興部長】

コロナ禍で飲食店の利用が減少したことで日本酒の需要が低迷しており、市として山田錦の活用を推進するため山田錦のブランド化に取り組んでいる。この度、経済産業省が行う地域ブランドエコシステム事業において、近畿で10地区が選ばれる中の1つとして三木市が採択された。山田錦を使用した日本酒の海外展開や、若年層の日本酒離れ対策として新成人への日本酒の配付、また、お酒が苦手な方にも楽しんでいただけるよう山田錦のみを使用したお菓子の作成等により、山田錦のブランド化を推進していく。

【細川地区】

今年の山田錦の作付けも減少しており、コロナ禍により来年も作付け面積が減らされるのではないかと危惧している。ぜひ農業振興に尽力いただきたい。

キ 星陽中学校の跡地利用について

【細川地区】

細川地区の住民としては、中学校等施設がなくなっていくことによって今後まちが寂れていくことに危機感を覚えている。例えば農産物直売所等がある道の駅のような人を呼び込む施設があればまちの活性化につながると考えるため、設置について検討いただきたい。

【総合政策部長】

地域の活性化のためにどのようなものが必要かについて地域の意見を聴きたいと考える。市において施設を設置し運営していくことは困難であるため、運営方法等も含めて地域

と協議させていただきたい。

【細川地区】

星陽中学校の跡地について、民間事業者にみだりに売却するようなことは避けてほしい。

【総合政策部長】

跡地の活用方法についても地域と十分に協議させていただきたい。市が勝手に民間業者に売却するつもりはないため、ご安心いただきたい。

ク ゴルフアカデミーについて

【細川地区】

ゴルフアカデミーの設置について検討しているとのことだが、進捗状況を知りたい。また、ゴルフアカデミーと聞くと学校のようなものを想像するが、具体的な施設のイメージがあれば教えてほしい。

【産業振興部長】

前述の地域ブランドエコシステム事業において、山田錦と併せてゴルフ産業についてもブランド化を図っているところである。ゴルフアカデミーについては、経済産業省に支援いただきながら民間事業者が主体的に実施していく形を目指している。また、ゴルファーの育成だけでなく、芝の管理等のゴルフ場のメンテナンス技術の習得、フロントやキャディ等の人材育成、ゴルフクラブやウェアの研究開発等、幅広くゴルフ産業を推進するゴルフアカデミーを目指している。

ケ 県道の新設と拡幅について

【細川地区】

谷口交差点から桃坂交差点をつなぐ道路の新設について、市と県において中長期的な協議が必要とのことだが、時期はいつ頃になるのか。また、桃坂バイパスについては10月末に契約が完了したとのことだが、工事の着手はいつ頃になるのか教えてほしい。

【都市整備部長】

当該道路の整備を県道バイパスとして位置付けるためには、県の社会基盤整備プログラムの中に位置付けてもらう必

要があるが、現在位置付けされていない。プログラムは10か年の計画であり、10年以内の事業化は非常に困難である。まずは社会基盤整備プログラムに位置付けてもらうことを目指す。また、桃坂バイパスの工事着手については、県から具体的な時期は示されていない。用地の確保が完了したため、引き続き事業推進に努めていくと聞いている。

【市長】

桃坂バイパスは当初令和3年完成予定だったが、用地買収の関係で遅れが生じている。県の事業としては、桃坂バイパスのほか、志染バイパスを三津田まで延伸する計画や、先日開通したかじや橋周辺の未整備箇所の整備があり、新規の計画についてはそれらの完成の目途が立った後でなければ事業化できないと考えるため、ご理解いただきたい。

コ その他

【細川地区】

河川の護岸改修について、なぜ下流から順に行く必要があるのか。

【都市整備部長】

河川は下流になるほど水量が増加し流域面積が広がる。下流の整備が足りないまま上流を整備し水の流れをよくすると、下流において水害が起こる危険性がある。そのため、下流から上流へ順に必要な断面を確保しつつ整備を進めていくことが河川改修の手法となっている。

【細川地区】

上流が蛇行している河川については、急な大雨が降ると危険だと考える。

【都市整備部長】

災害が起きた場所等、河川改修が不十分な箇所については、適宜個別に修繕を行っていく。

【市長】

県が管理する加古川から美嚢川については、加古川と美嚢川との合流点から久留美の長久橋周辺までを整備する河川整備計画を県が策定している。ただし、下流から順次進めていくと何十年かかるかわからないため、河川上流部の対策と

して、越水する危険があるなど優先順位の高い箇所から別途重点的に整備している。県は、平成28年度から今年度までの5か年計画として整備を進めているが、来年度以降も引き続き整備を継続する予定である。